

令和6年9月25日
健康福祉局精神保健福祉課

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則」の一部改正
に関する意見公募に対して寄せられた御意見について

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則」の改正について、令和6年2月5日から令和6年3月5日まで意見公募を実施しましたが、御意見はありませんでした。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。